

令和7年度

新居浜市立川東中学校

入学準備ガイド



目 次

1 入学前後の行事・手続きについて

- (1) ご挨拶 4 ページ
- (2) 入学前後の行事日程表 4 ページ
- (3) 入学前後の手続き・提出物等について 5 ページ

2 校納金口座振替の手続きについて

- (1) 校納金の納入方法について 6 ページ
- (2) 「校納金口座振替依頼書」等の記入と提出について 7 ページ

3 入学準備調査票について

- (1) 『令和7年度入学準備調査票』の提出について 8 ページ

4 給食について

- (1) 新居浜市教育委員会より 9・10 ページ
- (2) 川東中学校の給食実施方法について 11 ページ
- (3) 給食費の集金について 11 ページ

5 入学に必要な物品について

- (1) 物品の購入方法 12 ページ
- (2) 各ご家庭で準備いただく物品 13 ページ
- (3) 川東中生のきまりと心得 14・15 ページ

6 通学方法について

- (1) 『自転車保険等加入義務化』について 16ページ
- (2) 自転車通学許可範囲について 16ページ
- (3) 自転車についてのきまり 17ページ
- (4) 徒歩通学圏内地図 / 自転車通行禁止箇所 18・19ページ

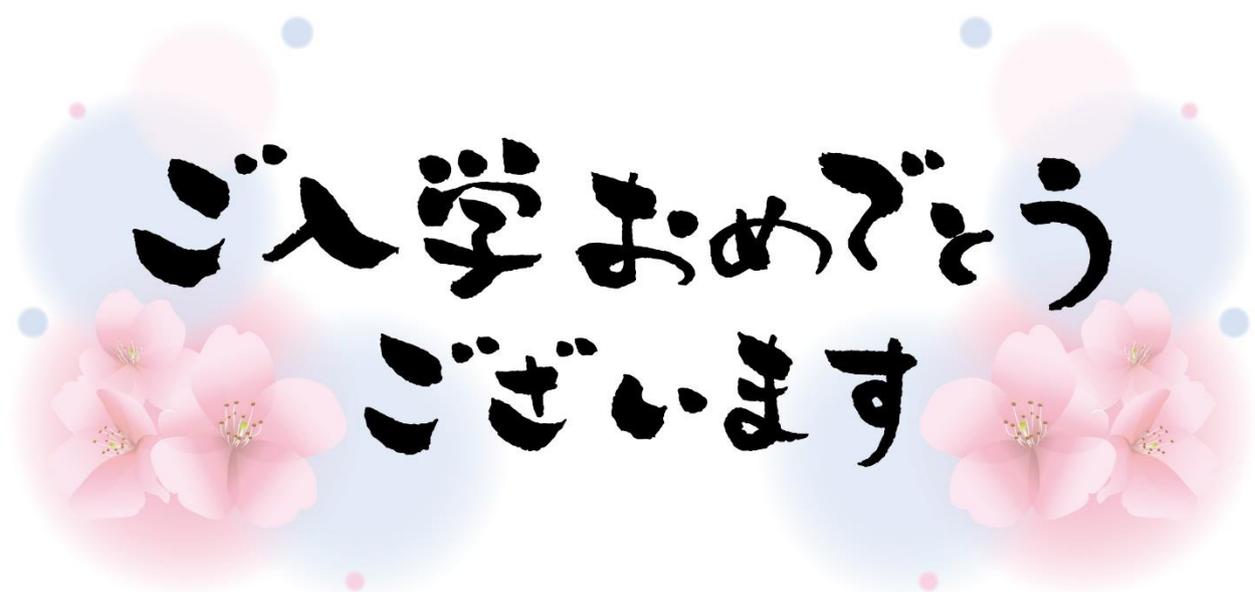
7 非常変災時引き渡しカードについて

- (1) 非常変災時引き渡しカードについて 20ページ

8 新入生に向けて

- (1) 川東中学校での生活について 21～23ページ
- (2) 1年生の年間行事 23ページ
- (3) 入学までの「心」と「体」の準備 24ページ

※巻末に入学までに必要な物品リストとメモのページを用意しています。



1 入学前後の行事・手続きについて

(1)ご挨拶

伝統ある川東中学校へ入学予定の児童並びに保護者の皆様、ようこそ川東中学校へ。校長の秦 竜吾（はだ りょうご）と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、お子様は、令和7年度第56回入学式を迎え、川東中学校の一員となります。これまでのお子様の健やかなご成長を心よりお慶び申し上げます。

川東中学校では、「豊かな人間性とたくましい実践力を持った生徒の育成」を教育目標に掲げ、日々の授業や部活動、生徒会活動などに取り組んでいます。また、「地域とともにある学校」づくりを目指して、地域行事やボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

お子様が、川東中学校での生活をスムーズに始められますよう、学校も万全の準備をしておりますので、保護者の皆様におかれましては、説明会の内容をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

新居浜市立川東中学校 校長 秦 竜吾

(2)入学前後の行事予定日程表

日付	行事等	時間
2月7日(金)	新入生見学会	
2月27日(木)	受付(書類のご提出)	13:30~14:00
	新入生保護者説明会	14:00~15:00
	新入生物品販売 ※1	15:00~15:40
4月9日(水)	入学式 ※2	8:10~8:30(受付)
4月10日(木)	弁当(1年生のみ)オリエンテーション	
4月11日(金)	1年生給食開始 ※3	

※の説明は5ページ

(時間が変更になることがあります)

4月14日以降の行事等の詳細は、入学後配布いたします。

(3)入学前後の手続き・提出物等について

※1 物品販売

《当日参加の方》

- ①校納金口座振替依頼書<2枚目と3枚目> (6・7ページ参照)
- ②入学準備調査票 (8ページ参照)
- ③自転車保険等加入についての調査票 (16ページ参照)
- ④新入生物品販売申込表 (後日の受け取りを希望される方のみ)

以上を『提出用封筒(JA)』に同封し、体育館入口にある各小学校のかごに提出してください。

(物品販売のみ参加される方は、来校された際に体育館内受付にご提出ください。)

《当日欠席の方》

当日までに、本校・事務室へ直接ご提出ください。

提出締切日：令和6年2月27日(木)

受付時間帯：平日9：00～16：30

提出先：川東中学校・事務室(担当：山本) TEL：45-0180

※2 入学式

・受付・・・・・・・・8：10～ 8：30予定 正面玄関前

「就学通知書」を玄関前受付に提出してください。

《お願い》

※8時以降に登校をお願いします。

(2・3年の登校と重なり、大変危険です。)

※保護者の皆様は、8時45分までに体育館への入場を終えてください。

- ・生徒の服装・・・・学校規定の学生服・学生靴
- ・準備物・・・・筆記用具、上履き(体育館シューズ)、ナップサック

- | | |
|-------|--|
| 【その他】 | ・名札は、当日お渡しします。
・式典後、学級ごとに記念撮影を行います。
・PTA学級役員を選出していただきます。 |
|-------|--|

詳しくは、後日各小学校を通じて『案内状』を配布いたしますので、ご確認ください。

※3 給食用エプロン等が必要になります。

2 校納金口座振替の手続きについて

(1) 校納金(生徒活動費・給食費・教材諸経費等)の納入方法について

本校では生徒活動費、教育助成費、生徒会費、教材諸経費の納入につきましては、教育的配慮等により銀行預金口座からの自動振替制度を採用しております。

なお、選択方式による中学校給食が実施され、それに伴う給食費についても、同様の納入方法で行っています。趣旨をご理解のうえ、ご協力お願い致します。

○振替日 毎月末日（その月の最終営業日、土・日・祝日の場合はその前日）

※新入生については、登録手続きの関係上、第1回振替日は、5月末日です。

○取扱機関 JAえひめ未来 伊予銀行 東予信用金庫 愛媛銀行

※JAえひめ未来を除く3つの金融機関は、愛媛県内の各本店・支店(支所)であれば取り扱いが可能です。

※上記以外の金融機関では、取り扱いができませんのでご注意ください。

○振替口座 保護者の預金口座（総合口座）より自動振替

○振替金額

令和7年度の予定月額

	中学校に兄姉が 在籍していない生徒	中学校に兄姉が 在籍している生徒
生徒活動費	300円	0円
教育助成費	1,500円	0円
生徒会費	150円	150円
合計(定額)	2,750円	950円
【その他の項目】		
※ 給食申込者は、「給食費」が加算されます。		
※ 購入使用した「教材諸経費」が学年ごとに加算されます。		
※ 希望者には、年度途中から「修学旅行積立金」が加わります。		
【備考】		
※ 1年生のみ5月6月に2か月分ずつ集金し、年度末に清算いたします。		
※ 「生徒活動費・教育助成費・生徒会費」につきましては、令和6年度の金額を計上しております。PTA総会を経て正式に決定します。		

※ **振替日**は、プリント「校納金のお知らせ」で事前にお知らせします。ご確認ください、前日までに口座にご用意ください。

振替日以降は、引き落としができませんので、ご注意ください。引き落としがでなかつた場合は、**現金にて事務室に納入**していただくことになります。

(2) 「校納金口座振替依頼書」等の記入と提出について

ア. 記入の方法

※ 同封の「校納金口座振替依頼書」を、別紙「ご記入方法」及び「見本」の要領にしたがって記入してください。

【記入上の注意】

○ 用紙は、**3枚複写**になっています。ボールペンで、はっきりと記入してください。

イ. 手続の方法

① 「校納金口座振替依頼書」(3枚とも)を、口座のある金融機関に持参し、確認印をもらってください。



② 3枚の内、**1枚目を金融機関に提出**してください。



③ **2枚目・3枚目**を、中学校に提出してください。

※ 同封の「提出用封筒」に記名の上、提出してください。

(**ご家庭の控えはありません。**学校保管とさせていただきます。)

【提出の方法】

◎ 新入生保護者説明会で、「提出用封筒」に入れて提出していただきます。

その際、記入漏れ等がないかを点検させていただきます。受付の時に
ご提出ください。

※ 新入生説明会に欠席される方は、2月26日までにご提出ください。

受付時間帯：平日9：00～16：30

提出先：川東中学校・校納金事務担当：山本 ☎45-0180

(手続に関してご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。)

3 入学準備調査票について

(1) 『令和7年度入学準備調査票』の提出について

名札の注文や名簿の作成、PTA活動に係る事務手続など、入学後の学校生活がスムーズに行えるよう準備を進めてまいります。お手数ですがご協力ください。

《調査項目》

○ 入学後、学校生活の中で使用する名前の表記について

原則として、学校内で使用される名札や名簿などの氏名は、「就学通知書」に記載されている表記をそのまま用います。その際、コンピュータで通常の変換ができない文字については、市役所で作成・登録された文字を使用することになります。使用可能なフォントも限られています。そこで、本人・保護者の了解が得られれば、変換が可能な文字の使用をいたします。

例 真鍋 → 眞鍋
西原 → 西原

(変換が可能な文字の例 高 眞 瀬 邊 崎 等)

また、諸事情で「就学通知書」とは異なる表記や姓名の使用等を希望される場合も同様にご記入ください。その際は、事前に確認をさせていただく場合があります。

※**名札**や校内で使用する名簿・ラベル・成績表・通知表等が該当します。

※公的な文書(指導要録・卒業証書・卒業台帳等)や入試関係書類は、該当しません。

※「名札」はフルネームで作成します。調査票には必ず「フルネーム」でお書きください。なお、名札は入学式の当日、お子様に直接お渡しします。

○ 住所と地区名、連絡先について

本校のPTA組織は、小学校区ごとに役員を選出しています。中でも神郷小学校区は人数が多いため、さらに地区単位で役員を選出する方法を採用しています。連絡先電話番号は、次期PTA役員を選出の際に限り使用させていただきます。

小学校区は現在お住いの住所の校区を選び、下の校区一覧から地区名を○で囲んでください。小学校区が『浮島』の場合は、地区名を選ぶ必要はありません。

○ 令和7年度、本校に在籍する兄弟・姉妹の調査について

現在のところ、「生徒活動費」と「教育助成費」は、「家庭数」で納入いただいています。(6ページ参照) 本校に兄弟・姉妹で在籍している場合は、一番年長の兄、姉に納入していただきます。(双子の場合も同様です。)

ただしPTA総会で改訂される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【『令和7年度入学準備調査票』提出の方法】

◎ 新入生保護者説明会で、「提出用封筒」に入れて提出していただきます。

4 給食について

(1)新居浜市教育委員会より

新教学給第 114 号

令和 7 年 1 月 9 日

保護者各位

新居浜市教育委員会

教育長 高橋 良光

小・中学校での学校給食の実施について（通知）

<学校給食について>

- ◎学校給食は、主食・副食及び牛乳で構成され、小中学校基準献立を基に成長期の児童生徒に必要な栄養価と食品構成などを考慮し、栄養教職員が献立を作成しております。
- ◎主食は米飯又はパンで、週 2 回程度パン食を提供しております。牛乳は毎食提供しております。
- ◎連続して 5 日以上欠食を行う場合、給食を停止することができます。土日を除き 1 週間前までに学校までご連絡をお願いします。ただし、学校行事等による欠食の場合、この限りではありません。

<給食費について>

- ◎学校給食に使用する食材費として徴収しております。
- ◎食材費以外の諸経費（ガス代や施設の維持管理費、調理委託費等）は税金で賄われています。
- ◎1 食の給食費は、小学生が 290 円、中学生が 330 円です。（牛乳代 68 円を含む。）

<学校給食多子世帯支援事業について>

- ◎同一世帯に市内の小中学校（特別支援学校含む。）に通うお子さんが 3 人以上在籍し、所得等の条件※に該当する世帯につきましては、第 3 子以降の学校給食費を免除します。
- ◎申請方法等は入・進学後にご案内します。
- ◎就学援助制度の対象となる児童生徒は、この支援事業の対象とはなりません。
- ※所得条件…世帯の市民税所得割課税額の合計が 77,100 円（世帯の年収はおおむね 360 万円）以下。

<学校給食に関する承諾書について>

- ◎給食費の未納が重なった場合、「学校給食に関する承諾書」のご提出を頂いている場合、児童手当（特例給付も含む）から充当いたします。
- ◎承諾書のご提出がなく、給食費が未納となった場合、「支払督促」を行います。それでも納付がない場合には、訪問等の手続を経て、法的回収手続に移る場合があります。

<学校給食におけるアレルギー対応について>

- ◎学校給食においてアレルギー対応を希望される場合、医師の診断書等の各種書類をご提出いただいた上、面談が必要となります。現在対応を行っている児童生徒につきましては、別途ご案内させていただきますが、新規に発症された場合は学校に御相談ください。

学校給食について

<学校給食の目標（学校給食法より）>

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が、食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

<新居浜市の学校給食について>

1 給食の内容

- (1) 学校給食は、成長期の児童生徒に必要な栄養価と食品構成などを考慮して、栄養教職員が献立を作成。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を育成。
- (3) 学校給食は、主食・副食及び牛乳で構成。
- (4) 小中学校基準献立をもとに給食を実施。
- (5) センター方式にて運営。市内2か所の学校給食センターから各小中学校へ給食を配送。

(別子小中学校、船木中学校ひびき分校を除く。)

2 経費の負担

(1) 設置者（新居浜市）の負担

- ・学校給食の実施に必要な施設、設備の維持管理及び学校給食の運営（調理委託費等）に要する経費

(2) 保護者の負担

- ・設置者の負担する経費以外の学校給食に要する経費（学校給食費＝食材費）

学校給食費 小学校：290 円*／食

中学校：330 円*／食

※令和6年度は1食あたり30円の補助金があるため、保護者様に実質ご負担いただいております金額は、これより30円低くなっております。ただし、令和7年度以降この補助金が継続されるかは、現段階では未定です。

(2) 川東中学校の給食実施方法について

1 給食の実施方法

- ① 実施回数：週5日実施（主食、副食、牛乳の完全給食）
- ② 希望方法：弁当と給食との自由選択方式による予約制（原則 前年度末）
- ③ 給食費：1食330円（牛乳代含む）で、**前納制**となっています（令和7年1月9日現在）。
※ なお、期日までに給食費が納入されない場合は、給食が中止されますので、ご注意ください。
- ⑥ 食器：プラスチック（PEN樹脂）製
- ⑦ 配膳時の服装：白の給食衣、給食用白の帽子、マスク
（※小学生時のものを、継続使用も可）

2 給食の配送方法

食器、調理品（食缶）をコンテナに入れ、配送車に搭載し、各学校に配送。

3 アレルギー給食の実施

- ① 実施手順：意向調査 → 栄養士との面談 → 申し込み → 審査等を経て実施。
- ② 実施方法：原則として主食は白ご飯。副食は、除去食。
専用の容器で配送し他の生徒と同じ食器に移し替える。
- ③ 給食費：330円（令和7年1月9日現在）
- ④ 実施開始：面接終了後、給食センターから決定内容の通知が保護者に届いたのち開始。

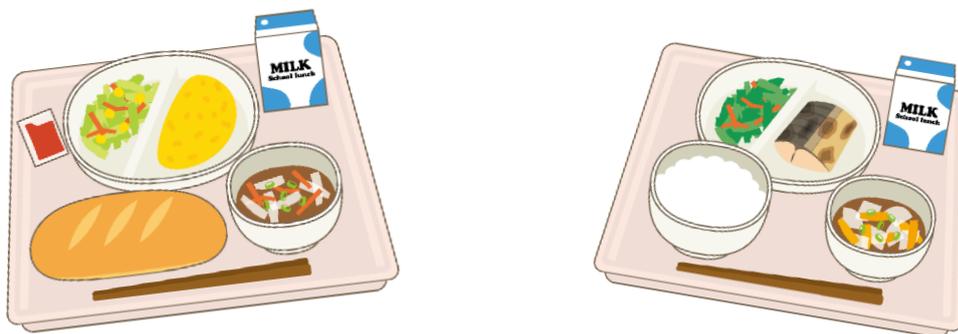
(3) 給食費の集金について

※ 校納金として、銀行口座から引き落とされます。

給食費は前納制ですが、新入生につきましては、4月分と5月分の給食費を合わせて5月下旬に引き落としをさせていただきます。

（校納金口座振替 → 6・7ページを参照してください）

※来年度分の「給食申込書」は2月中に小学校で配布されます。必要事項を記入の上、小学校にご提出ください。



5 入学に必要な物品について

(1) 物品の購入方法

入学までにご準備いただく用品は、「新入生物品販売」を利用していただけるものと、各ご家庭で準備していただくものがあります。

※ 学生服の販売はいたしておりません。最寄りの取扱店でご購入ください。

【販売品目・価格一覧表・令和7年1月10日現在】

A 取扱業者：学校生協 (TEL 31-7393) 北内町1丁目7-12					
学校指定の用品	通学カバン (校章入り)	9,300	学校指定外の用品	給食帽子 ノンアイロン ※1	420
	ナップサック (校章入り)	2,600		給食袋 ノンアイロン	550
	スポーツバッグ (校章入り)	4,350		マスク	110
	デザインセット	3,300		国語辞典 (自宅学習用) ※2	2,970
	英語・国語ノートセット	660		漢字辞典 (") ※2	2,970
指定外	給食衣 ノンアイロン(白衣型) S・M	2,550	英和辞典 ※2	2,090	
	" " (") L・LL ※1	2,950	防犯ブザー	780	
B 取扱業者：おかの衣料品店 (TEL 45-0156) 垣生4丁目8-23					
学校指定の用品	体操服 冬上下 (SS~LL) ※3	9,900	学校指定	体操服 クォーターパンツ (SS~LL)	3,350
	" " 3L	10,700		" " 3L	3,750
	" " 4L	11,000		" " 4L	4,000
	学校指定外	体操服 夏半袖 (SS~LL)	3,450	雨合羽 (新シルバー男) S~EL	7,000
		" " 3L	3,650	雨合羽 (新シルバー女) S~EL	7,000
		" " 4L	4,050		
C 取扱業者：オオウエスポーツ (TEL 33-4740) 新居浜市田所町4-61					
学校指定	体育館シューズ	3,160	学校指定外	通学用シューズ 《推奨品》	5,200

注) 学校指定のものと、学校指定外のものがあります。

《学校指定》校章が付いていたり、授業や行事で全員が同じものを使用したりする用品。

《学校指定外》使用目的や条件(色の指定等)が合えば、各ご家庭で準備いただける用品。



- ※1 給食衣・給食帽子（ともに白）は小学校で使用していたものでも結構です。
- ※2 国語・漢和辞典は学校に持ってくることはありません。英和辞典については、使用頻度が高く、授業で使用する場合があります。
- ※3 体操服等は、お子様の成長を考えて少し大きめのサイズのものが望ましいかと思われます。なお、購入後にサイズが合わない等の理由で交換を希望する場合は、早急に川東中学校の購買担当までご連絡をください。

**学校指定・学校指定外の用品は、兄・姉などから譲り受けたものをお使いいただ
いて構いません。**

◎ 体操服サイズ（購入時の参考にしてください）

サイズ	半袖シャツ			ハーフパンツ	冬用 下	冬用 上
	身長	胸 囲	着 丈	ウエスト	ウエスト	胸 囲
150	140～150	88～92	59	60	68	82
S	～155	～97	62	64	72	86
M	～160	～102	65	68	76	90
L	～165	～107	68	72	80	94
LL	～170	～112	71	76	84	98
3L	～175	～117	74	80	88	102

【販売日をご利用いただけない方へ】

- ※ 価格表に記載のA～Dの各取扱業者で直接ご購入いただくことができます。
- ※ 同封・別紙「新入生物品販売申込表」を、当日朝までにご提出いただければ、後日、本校で購入することができます。その際、受取日の連絡もお願いします。ただし、提出日から受取日までは、1週間程度が必要となります。

《 提出・連絡先：事務室・購買事務担当 山本 TEL 45-0180 》

(2) 各ご家庭で準備いただく物品

学生服(標準服)・通学用シューズ・通学用自転車・ヘルメット 等

- ※ 本校の規定（校則・生徒会申し合わせ事項等）に沿ったものをご準備ください。
- ※ 新入生物品販売で購入されなかった「学校指定以外」の用品について、特に指定の取扱業者はありませんので、同様の用品をご準備ください。
- ※ 小学校のリコーダー、水彩用具、習字道具は、引き続き中学校でも使用します。

《ヘルメットの購入について》

購入先や色、形状は自由です。ただし、安全マーク（SGマーク）が付いていることが条件です。詳細は、24ページの『小・中学生の自転車用ヘルメット着用の奨励について』をご覧ください。

(3) 川東中生のきまりと心得

以下に、本校の服装や持ち物に関する「川東中生のきまりと心得」を掲載しました。規定に合ったものをご準備ください。また、新入生対象の説明会でも具体例を示しながら説明をしています。

令和7年1月9日現在

川東中生のきまりと心得

1 服装、持ち物

- (1) 学校生活では、学習、運動に適した、清潔でさわやかな身だしなみをしてください。ただし、服装は学校指定の服および体操服とします。

ア 男子冬服

上着、ズボンともに標準型、標準マーク付きのものとしします。白カッターシャツ（白ポロシャツ）を中に着てください。

イ 男子中間服

上着は白長袖カッターシャツとします。ズボンは標準型、標準マーク付きのものとしします。

ウ 男子夏服

上着は白半袖カッターシャツ、白半袖開襟シャツ、白ポロシャツとします。ズボンは、標準型、標準マーク付きのものとしします。

エ 女子冬服

学校指定の冬用セーラー服とします。

オ 女子中間服

上着は角襟ブラウス、白ポロシャツとします。1年生は、丸襟ブラウスでも構いません。スカートは学校指定のジャンパースカートとしますベルトを付けてください。

カ 女子夏服

学校指定の夏用セーラー服とします。

キ 靴下

白地または黒地でワンポイントまでとします。（式典は白地にする。）

- (2) 次の持ち物は、学校指定とします。

かばん、ナップサック、上履き（学校指定のスクールシューズ）、通学靴（白一色のひも付き運動靴）。通学靴は授業でも併用するので、ファッションシューズ・スニーカー・特定の種目のシューズ（テニス・バスケットボール等）、靴底の平らなデッキシューズは不可です。

2 所持品

危険なもの、学校生活に不必要なもの（危険物・漫画・お菓子・携帯電話など）は持ってきてはいけません。不必要な金銭も持ってこないようにしてください。

3 頭髪など

(1) 前 髪

目にかからない。眉毛は隠れてもよいが、長くても目と眉毛の間にする。

(2) 横 髪

男子は耳に被さらない程度とします。

(3) 後ろ髪

男子は長く残さないようにしてください。

女子は肩を結ぶ線程度とし、それより長い場合は、一つか二つに束ねてゴム（黒・紺・茶）でくくってください。

(4) その他

ア 余分な手を加えないでください。（染色、脱色、パーマ、整髪料などは不可、ストレートパーマ、ヘアアイロンも不可です。）

イ 左右の髪が極端に短いカットや後ろ髪だけ残すなどの特異な髪型はしないでください。

ウ 眉を薄くしたり、細くしたりしないでください。

4 服装、持ち物など（学習、運動に適した、清潔でさわやかな身だしなみ）

(1) ピアス・ブレスレット・ネックレス・カラーコンタクトなどの装飾品は身に付けてはいけません。

(2) 爪を伸ばしたり、マニキュアを塗ったりしないでください。

(3) 男子のズボンをずらしてはいたり、シャツを出したりしないでください。

(4) 女子のスカートの長さは、膝が隠れる長さとしします。

(5) 女子のリボンを極端に短くしないでください。

(6) 冬季には防寒着としてセーター、トレーナーなどを着用してもよいが、派手でないものです。

(7) ジャンパー・オーバーなどは、原則として着用しないでください。

(8) マフラー・手袋は、登下校時のみとします。

(9) 原則としてカバンで登校してください。

(10) 水筒にお茶・スポーツドリンクを入れて持ってきててもよいが、休み時間と部活動時のみの飲用とします。ペットボトルホルダーを使用していれば、ペットボトルも構いません。

(11) かばんやナップサック、スポーツバッグに落書きをしてはいけません。お守り以外のものは付けない。

5 靴下・下着・ベルト

(1) 靴下は、メッシュ・レース・ルーズソックスは不可です。長すぎず、くるぶしがかくれるものとしします。部活動で使用するストッキングなどは、部活動時のみ使用してください。

(2) 下着は、必ず着用してください。男女ともに下着として白Tシャツを着用してもよい。柄は胸元のワンポイント（メーカー名、マークなど）程度はよいが、大きく透けて見えるようなものは不可です。

(3) 男子は、黒色か茶色で派手でないベルトを着用してください。

6 通学方法について

(1) 『自転車保険等加入義務化』について

令和元年12月20日に「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の一部を改正する条例が交付されました。

【改正内容】

- (1) 自転車利用者は、**自転車保険等**に加入しなければならない。(努力義務から義務)
- (2) 保護者は、監護する未成年者による自転車利用に対して**自転車保険等**に加入しなければならない。(義務)
- (3) 事業者(学校)は、自転車を利用して通勤(通学)する従業者(生徒)に対し、自転車保険等の加入の有無を確認する。

令和2年度4月1日より施行

この条例改正により、自転車保険等に加入していない生徒は、登下校や学校行事等の活動に自転車の利用を許可することができなくなりました。愛媛県PTA連合会の『こども総合保険』、一般の自転車保険(自動車保険等の自転車特約を含む)等に必ず加入していただくようお願いいたします。

多くのお子様が入っている令和6年度の愛媛県PTA連合会『こども総合保険』は、令和7年4月21日まで有効です。中学校入学時の自動更新はありませんので、入学後改めて加入していただくことになります。

なお、現在、自転車保険等に加入しておらず、令和7年度から新規に愛媛県PTA連合会『こども総合保険』に加入を検討されている方は注意が必要です。補償の適応が4月22日からとなっており、入学後から4月21日までの補償がありませんので、令和5年度の『こども総合保険』に中途加入していただくか、他の保険等にご加入いただき、未加入期間がないようにご準備ください。

4月1日時点での自転車保険等への加入状況を把握させていただきます。別紙で同封してある「自転車保険等加入状況調査票」にご記入の上、ご提出をお願いします。自転車保険等の詳細を『自転車保険加入状況調査票』の裏面に記載してありますので、そちらをご参照ください。

【『自転車保険等加入状況調査票』提出の方法】

◎新入生保護者説明会で、体育館受付に提出していただきます。

(2) 自転車通学許可範囲について

20ページにある地図の枠外が自転車通学許可範囲です。入学後、『自転車通学許可願』の提出及び自転車点検を経て、自転車通学が正式に許可されます。

ただし、自転車通学許可範囲にお住まいの場合のみ、入学式の翌日から、仮の自転車通学許可をいたします。

また、部活動に入部した場合、ご家庭からの申請と部活動顧問の承認により、部活動日のみ自転車通学を許可します。(※1年生の部活動生については、原則として、総体が終了し3年生が引退し、駐輪場のスペースが確保できてから自転車通学を許可しています。)

徒歩圏内で部活動に入っていないお子さまも、授業や課外活動等で自転車を利用する機会がありますので、入学後に自転車点検を受け、『自転車利用許可願』を提出していただきます。

(3) 自転車についてのきまり

自転車についてのきまり

新居浜市立川東中学校
令和7年2月

1 自転車についての市内申し合わせ事項

- ・ 安全第一に考えて、身体にあった自転車であること。
- ・ 中学生が使用する自転車として高価すぎないこと。
- ・ 故意に改造したり、不要と思われる付属品がついたりした自転車でないこと。

2 必ずつけるもの

- ・ ライト
- ・ 反射板
- ・ 両足スタンド
- ・ カバンをとめる荷台
- ・ 前かご
- ・ ベル（派手でなく、目立たないもの）

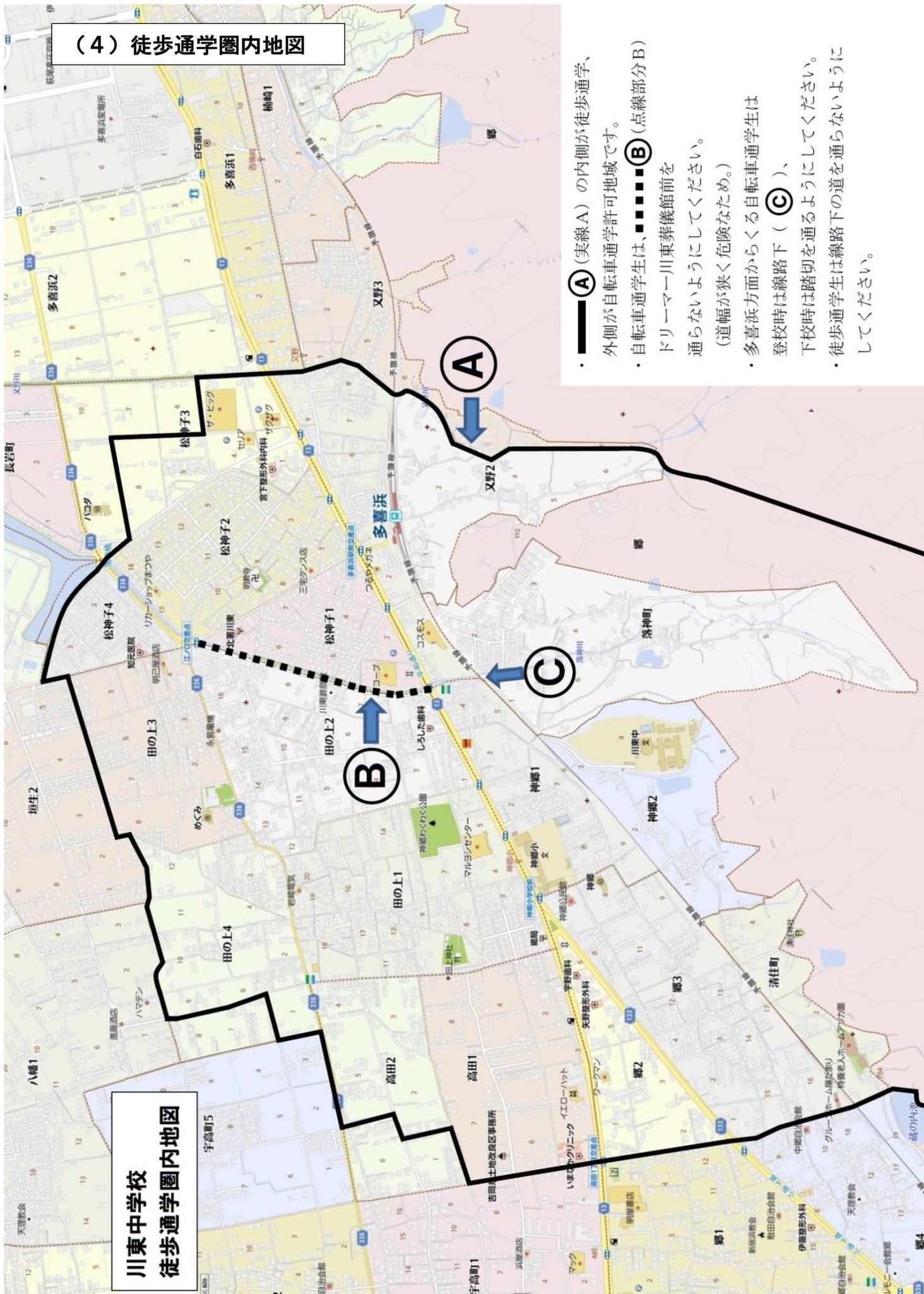
3 本校ならびに本校の教育活動で自転車を利用するときのきまり

- (1) 全員ヘルメットを着用すること。
- (2) 自転車点検を受け、学校が発行する番号ステッカーを所定の位置に貼った自転車であること。
- (3) 校内では下車して自転車を押すこと。
- (4) 自転車置き場では、スタンドを白線に合わせて置く。ハンドルは左に切って整頓すること。
- (5) 土、日曜日、休日、休業中の部活動生徒の自転車の利用について
 - ① 徒歩通学生も安全に留意しながら、自転車で登校しても良いものとする。
 - ② 自転車置き場は、自分の学級の置き場または部で決められた自転車置き場を利用すること。
 - ③ 自転車利用の指導・監督は、部顧問に一任する。

4 保護者の皆様へのお願い

自転車通学生以外の生徒も、資源回収、市総体の応援、総合的な学習の時間等で自転車を利用する機会があります。愛媛県の条例改正で、自転車利用者は自転車等保険加入が義務化となりましたので、自転車保険等に必ず加入していただきますようお願いいたします。また交通ルール厳守についてもよろしく申し上げます。

(4) 徒歩通学圏内地図



川東中学校 徒歩通学圏内地図

- **(A)** (実線A) の内側が徒歩通学、外側が自転車通学許可地域です。
- 自転車通学生は、**■** (点線部分B) の内側が徒歩通学、外側が自転車通学許可地域です。
- ドリマー川東葬儀館前を通らないようにしてください。(道幅が狭く危険なため。)
- 多喜浜方面からくる自転車通学生は登校時は線路下 (C)、下校時は踏切を通るようにしてください。
- 徒歩通学生は線路下の道を通らないようにしてください。

(4) 自転車通行禁止箇所



太線の道路は、交通量が多く
自転車通行禁止です。
多喜浜方面へ出るか、
ハタダ前の点滅信号
を通るようにしてください。

7 非常変災時引き渡しカードについて

川東中学校では就学中に非常変災が起きた場合、迅速かつ安全に生徒の引き渡しができるよう、次のようなカードを作成しております。

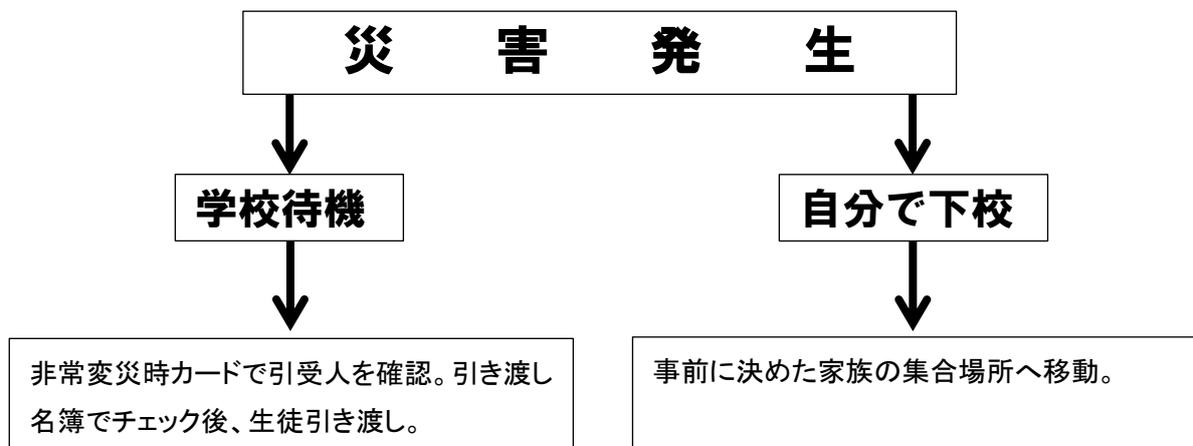
非常変災時引き渡しカード			
	第 1 学年 10 組 51 番		
	氏名 川東 太郎		
	住所 新居浜市神郷二丁目 4 番 1 号		
	連絡先 0897-45-0180		
緊急下校時 学校待機 家族の集合場所 川東中学校	引受者名	続柄・連絡先	電話番号
	① 川東 一郎	父	090-0000-0000
	② 川東 花子	母 勤務先・〇〇ストア	〇〇-〇〇〇〇
	③ 神郷 次郎	知人	080-0000-0000
在校兄弟 3-11 春子			

見本

カード作成にあたり、年度初めに生徒調査票をお配りし、必要事項を記入していただきます。その情報を基にカードを作成し、生徒と各引受人分の枚数をお渡しします。

配布したカードを各人で常時携帯している物（財布・免許証入れ等）に入れておいてください。引受人が迎えに来た際にカードを見せていただければ、即時生徒を引き渡すことができます。非常変災時には混乱が予想されますので、カードの携帯にご協力いただきますようお願いいたします。

生徒引き渡しの流れ



災害の被害状況によって下校させるのが危険と判断した場合、全校生徒が学校待機となります。非常変災時は通信機器が遮断する可能性も高いので、集合場所にいない場合は学校まで迎えに来ていただくようお願いいたします。

8 新入生に向けて

(1)川東中学校での生活について

新しく入学される生徒の皆さんに安心して中学校生活を始めていただくために、中学校生活の様子と中学生になる心構えについて大事な点をまとめてみました。お家の方ともよく話し合っ、心や体の準備をしてください。

◎中学校生活（小学校生活との違い）

- ア 授業の時間は、小学校より5分長い50分です。
- イ 道徳、学級活動の時間以外は、教科ごとに担当の教師が変わります。
- ウ 毎日、学習予定や日記などを生活日誌「いぶき」に書き、生徒が見通しをもって取り組めるようにしています。また、日記のやりとりを通して、学級担任の先生との人間関係を深めます。
- エ 宿題は各教科担任からそれぞれ出されます。また、毎日漢字と英単語の練習があります。学習内容をしっかり理解するためには、予習、復習が必要です。
- オ 昼食は、給食または家庭からの弁当のどちらかを選択します。
- カ 全校生徒で組織する「生徒会」には、学級・生活・奉仕・安全・学習・報道・保体・人権の8つの専門委員会があります。生徒の自主性や自治能力を高め、学校生活に規律と潤いを与えています。
- キ 部活動（体育・文化）が大変盛んです。進んで入部して3年間取り組み、心と体を鍛えてください。

◎1週あたりの平均授業予定時数（令和7年度新1年生）

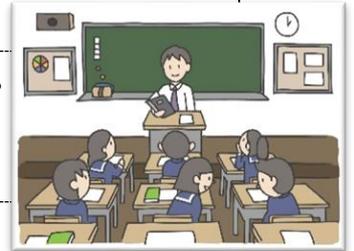
教科等	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術家庭	道徳	学活	総合	合計
週時数	4	3	4	3	4	1.3	1.3	3	2	1	1	1.4	29

◎校時表

	普通校時		短縮校時	
朝の活動	8:00～8:20		朝の活動 8:00～8:20	
朝の会	8:20～8:30		朝の会 8:20～8:30	
第1校時	8:45～9:35		第1校時 8:45～9:30	
第2校時	9:45～10:35		第2校時 9:40～10:25	
第3校時	10:45～11:35		第3校時 10:35～11:20	
第4校時	11:45～12:35		第4校時 11:30～12:15	
昼食	12:35～13:10		帰りの会 12:20～12:35	
昼休み	13:10～13:35		昼食 12:35～13:10	
第5校時	13:35～14:25		昼休み 13:10～13:35	
第6校時	14:35～15:25		第5校時 13:35～14:20	
清掃	15:32～15:42	14:32～14:42	第6校時 14:30～15:15	
帰りの会	15:50～16:05	14:50～15:05	清掃 15:22～15:32 14:27～14:37	
下校	16:05～	15:05～	連絡 15:40～15:45 14:45～14:50	
			下校 15:45～ 14:50～	
部活動開始	16:15～	15:15～	部活動開始 15:50～ 14:55～	

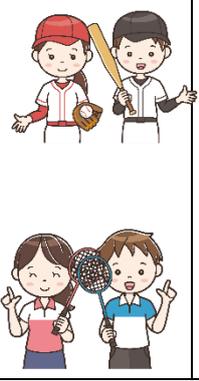
◎川東中学校の一日

<p>① 登 校</p> <p>※ 8:00 までに入室・着席</p>	<p>◇ 遅刻をしない。(8:10 以降は遅刻です。)</p> <p>◇ 学校で決まっている服装(制服)で登校する。</p> <p>◇ 交通ルールを守り、通学路を通る。自転車通学生は、ヘルメットを着用する。 (徒歩通学生は右側1列または2列、自転車は左側1列)</p> <p>◇ 8:05 までに、生活日誌「いぶき」、漢字帳、英単語帳を提出する。</p> <p>※ 欠席の場合は、朝の8時までに保護者から連絡してもらってください。</p> <p>※ 7:40~8:00の間、保護者の車の乗り入れは禁止です。</p>
<p>② 朝の活動</p>	<p>◇ 10分間、静かに読書する。 (各自、マンガ・雑誌以外の読みたい本を用意する。)</p> <p>◇ 視写(コラム学習)をする。</p>
<p>③ 朝の会</p>	<p>◇ 日直の司会で、1日の予定を確認する。</p> <p>◇ 班活動の取組などを行う。</p> <p>◇ 健康調査、朝の伝達をする。</p>
<p>④ 授 業</p> <p>※昼食をはさんで、午前4時間、午後2時間が基本</p>	<p>◇ 時間厳守(3分前入室、1分前着席)</p> <p>◇ 学習に必要な準備物及び学習用具等を忘れない。</p> <p>◇ 予習・復習を大切にする。(自ら学ぶ姿勢)</p> <p>◇ 授業の前後に大きな声であいさつをする。 「お願いします」 「ありがとうございました」</p> <p>◇ まじめに意欲を持って集中して取り組む。</p>
<p>⑤ 昼 食</p>	<p>◇ 給食か弁当の選択 (遅れて弁当を持って来る時は、記名し事務室前の棚に置いてください。)</p>
<p>⑥ 清 掃</p>	<p>◇ 時間厳守。 一黙働・精働・皆働一</p> <p>◇ 心を込めてまじめに時間いっぱい取り組む。</p> <p>◇ 反省と後片付けをする。</p>
<p>⑦ 帰りの会 (短縮校時は4校時後)</p>	<p>◇ 清掃終了後、「いぶき」に明日の予定を記入する。</p> <p>◇ 日直の司会で1日の反省を行う。</p> <p>◇ 学級独自の活動を行ったり、先生からの話を聞いたりする。</p>
<p>⑧ 放課後</p>	<p>◇ 部活動に参加する。</p> <p>◇ 学級の活動、生徒会の専門委員会活動があれば参加する。</p>



◎部活動について

部活動の取組（令和6年度の部活動）

運動部		文化部
男子	女子	
<ul style="list-style-type: none"> ・軟式野球部 ・サッカー部 ・バレーボール部 ・剣道部 ・バドミントン部 ・ソフトテニス部 ・陸上競技部 ・卓球部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール部 ・バレーボール部 ・バスケットボール部 ・剣道部 ・バドミントン部 ・ソフトテニス部 ・陸上競技部 ・卓球部 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術部 ・吹奏楽部 ・家庭部 <p>（茶道部は家庭部の活動として行っています。）</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・水泳競技部 ・器械体操部 ・新体操部 ・柔道部 ・ハンドボール部 <p>（※学校では活動していません。）</p>		

※ 平日は、週1日以上以上の休養日を設定します。（原則、水曜日）

※ 原則として、土曜日・日曜日のどちらかを休養日に設定します。

（ただし、大会等の関係で休養日を平日に入れ替えることがあります。）

※ 新年度に募集をする部活動や募集の条件などについては、年度当初に決定します。

（2）1年生の年間行事（令和6年度）

4月	入学式、進級テスト、自転車点検、生徒会入会式、交通安全教室、部活動紹介、部活動入部、授業参観(PTA総会)、市長旗(杯)大会、遠足、避難訓練
5月	家庭訪問、身体測定、歯科検診、検尿、PTA花いっぱい運動、生徒総会
6月	市総体、眼科・内科健診、血液検査、校内弁論大会、期末テスト
7月	大洲青少年交流の家活動、期末懇談会、終業式、県総体
8月	四国総体、全国総体
9月	始業式、休み明けテスト、運動会、市新人大会
10月	中間テスト、モアレ検査、防災体験学習
11月	県市新人大会、PTA花いっぱい運動、文化活動発表会、校内合唱コンクール、期末テスト
12月	人権・同和教育基礎研修及び授業参観、生徒会役員改選選挙、避難訓練、自転車点検、資源回収、学期末懇談会、終業式
1月	始業式、休み明けテスト
2月	学年末テスト、避難訓練
3月	資源回収、自転車点検、期末懇談会、修了式、離任式

(3) 入学までの「心」と「体」の準備

中学校の3年間は「心」と「体」が大きく成長します。そしてその3年間は、将来への可能性を広げつなげるための大切な3年間です。充実した素晴らしい中学校生活をおくるために、今からしっかりと「心」と「体」の準備をして、中学校生活のスタートを切りましょう。

① 「自覚と希望」を持つ

中学校生活に不安を抱いていると思います。それはあなただけではありません。みんなもそうですし、先輩たちやお家の方たちも同じでした。それよりも中学生になる喜びや「さあ、これから頑張るぞ」という気持ちを大切にしてください。それには、勉強でも部活でも何でもかまいませんから、目標をもつことが大切です。

② 基本的な生活習慣の確立する

毎日の生活習慣や態度は、健康や学習、行動に大きく関わってきます。「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣をしっかりと確立しておきましょう。

③ 社会性を身につける (当たり前が、当たり前でできる！)

気持ちの良いあいさつができる、時間やきまりをきちんと守る、悪口・陰口は決して言わない、何かしてもらったら「ありがとう」、失敗したら素直に「ごめんなさい」と言える、公共物を大切にする、人に迷惑をかけないなどの、小学校やお家、地域の方々から教わってきたことを大切にしよう。

④ 日々の学習習慣を確立する

中学校の学習は、小学校の学習をもとに行われます。入学までに小学校で学習した基礎・基本を身につけておいてほしいと思います。また、大切なこととして、自分から学習していこうとする意欲を持つことです。そのためにも、決まった時間に机の前に座る習慣を身につけておきましょう。

⑤ 将来の進路について関心を持つ

3年後には進路選択をしなければなりません。今から自分の将来について真剣に考えていきましょう。夢や目標をもっていないと、生活に乱れが出てくる心配もあります。常日頃からお家の方と将来の進路について語り合う時間をもつようにしましょう。

⑥ 疾病の治療をしておく

健康で元気な学校生活をスタートさせるためにも、春休み中に虫歯など、治療のできるものは治療しておきましょう。

⑦ 川東中生のきまりと心得 (P. 14・15)



【入学に必要な物品リスト】

入学までに準備する物品		チェック欄
学校指定の用品	学生服（男子：標準服 女子：セーラー服）	
	通学カバン（校章入り）	
	ナップサック（校章入り）	
	スポーツバッグ（校章入り）	
	デザインセット	
	英語・国語ノートセット	
	体操服冬用下	
	体操服夏半袖	
	体操服クォーターパンツ	
	体育館シューズ	
学校指定外の用品	給食衣（白色）・・・袖のあるもの	
	給食帽子（白色）	
	給食袋	
	国語辞典（自宅学習用・家族共用でも可）	
	漢和辞典（自宅学習用・家族共用でも可）	
	英和辞典	
	防犯ブザー	
	通学用靴	
	雨合羽（自転車通学生）	
	通学用自転車（自転車利用者）	
自転車用ヘルメット（自転車利用者）		

メモとしてお使いください。

A large, empty rectangular box with a black border, intended for taking notes. It occupies most of the page below the header text.